

【仕様書印キ台】標準仕様書（機能）06 滞納管理

機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
1. 滞納情報管理						
1.1. 滞納情報管理						
1.1.1. 滞納情報取込	<p>取納システムから個人住民税（特別徴収・普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人住民税、にかかる取納情報を取り込むことができること。</p> <p>個人住民税（年金特徴）については取納履歴だけ表示され、滞納調定として表示・判定されないこと。</p> <p>個人住民税（年金特徴）については滞納調定として表示・判定されないこと。</p>			<p>個人住民税（年金特徴）については、納期限直前に入金され、消込データが反映される前に滞納調定される懸念があるため、滞納調定として表示、判定されないような仕様としている。</p>	4694	<p>【確認】特別徴収の未納期別は、従業員/事業者のどちらに反映されるのが望ましいか。現行の仕様を踏まえて回答いただきたい。</p> <p>【事務局】右記APPLIC意見に対応した。</p>
1.1.2. 滞納情報参照	<p>滞納管理画面（滞納者のトップ画面）で、重要情報（要注意者、要注意情報、処分有無、直近の時効、不納欠損、死亡者、DV・ストーカー支援者、生活保護等）が、画面表示の色を変更するなどして強調表示できること。加えて、DV・ストーカー支援者については、交付制限の設定があるメッセージや、処理の注意喚起するメッセージを表示できること。</p>			<p>本機能に記載のない事項については、メモ機能や任意フラグ（付箋）機能で管理する想定。</p>		
2. 滞納整理						
2.1. 滞納情報管理						
2.1.1. 滞納者情報管理	<p>参照先システムが持つ個人情報、調定情報、取納情報、分納誓約、処分情報等を管理（参照）できること。</p> <p>また、滞納処分費を管理できること。</p> <p>【個人情報】 宛名番号、個人番号、氏名（氏名履歴）、生年月日、年齢、性別、本籍、住所（前住所、住所履歴、送付先、住定日、異動予定・確定日、転出先）、住民区分、町・世帯コード、連絡先、納税管理人、代表相続人、勤務先、特別徴収先情報（会社名、宛名番号、住所等）、生活保護、DV/ストーカー支援者、関連者・世帯構成、除票日、死亡日等</p> <p>【調定情報】 課税情報（賦課年度、相当年度、期別）（個人住民税（普通徴収、特別徴収）、法人住民税、固定資産税、軽自動車税）、所得、控除、申告区分、除票日等</p> <p>【取納情報】 取納税目、取納額、督促・催告の発送・停止、公示送達、滞納区分、取納履歴（領収日、公金日）、納付方法、振替口座情報、コンビニ連報情報等</p> <p>個人番号については、表示する／しない をデフォルトで選択できること</p>	<p>【個人情報】 納税組合加入状況、</p> <p>【調定情報】</p> <p>【取納情報】</p>	<p>氏名については、「漢字・カナ」を削除し、「氏名」のみの表記にすることで原簿や宛名からの連携に対応する想定。</p>	<p>2578 609 1654 1791 2110 2111 2585 3033 3712 4760 5584 5584 6969 2583</p> <p>3033</p>	<p>【提案】滞納処分費項目を管理できる機能を追加する。</p> <p>【提案】以下を追加する。</p> <p>■個人情報 納税組合加入状況（オプション）、特別徴収先情報（会社名、宛名番号、住所等）、住所履歴、個人番号、死亡日、氏名履歴、年齢を追加する</p> <p>■調定情報 所得・控除・申告区分、賦課年度、相当年度、期別、特別徴収・普通徴収を追加する</p> <p>■取納情報 納付履歴（領収日、公金日）、納付方法、振替口座情報、コンビニ連報情報を追加する</p> <p>【事務局】右記APPLIC意見に対応した。</p> <p>【提案】個人番号については、表示する／しない をデフォルトで選択できるよう、記載する</p>	
2.1.2.	<p>滞納整理カード滞納整理票の発行ができること。</p> <p>また、交渉経過、滞納明細書も併せて同時に出力されること。</p> <p>滞納者の基本情報、世帯構成員、滞納額合計、過去の折衝記録記事等から出力項目をデフォルト/都度選択できること。</p>			<p>滞納整理カードは、滞納者の基本情報（氏名、住所等）を1枚のカードにまとめたもの。</p>	4618 6483	<p>【提案】「滞納整理カード」について、名称を「滞納整理票」に修正する。</p> <p>【提案】出力項目を事前に設定できるよう、記載を追加する。</p> <p>【事務局】「併せて」→「同時に」に修正</p> <p>【確認】出力項目を選択する機能は必要か。過去の経緯では発行を制限したい自治体を考慮して選択機能を記載したものだが、滞納整理票の出力を選択できれば問題ないか。</p> <p>→【確認】選択した項目が滞納整理票に落ちる際、どのようなレイアウトとなるのか確認したい。（E市）</p>
2.1.3.		<p>滞納者のランク管理が自動でできること。</p> <p>（想定されるランク分けパターン）</p> <p>①滞納額 ②催告書送付回数 ③年度 ④差押履歴 ⑤差押中 ⑥滞納年数 等</p>			7163	<p>【提案】ランクは個別に修正できるよう、追記する。</p>
2.1.4.		<p>滞納者の個人情報について、写真やスキャナで取り込んだ画像データの管理（参照、登録、削除）ができること。</p>		<p>庁内サーバーで対応可能と考え、実装は必須ではないと想定。</p>		

APPLIC税TFご記入欄				
分類	課題No.	議題・見解	修正案	
6. その他	146	<p>取納情報を取り込む対象として「個人住民税（特別徴収・普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人住民税」の記載がありますが、各役所の取納担当課の業務としては国保、介護、後期等も税と一緒に徴収するため、滞納システムでも取り扱い科目としている例が多数あります。</p> <p>税のWGでの議論であるため、「個人住民税（特別徴収・普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人住民税」の税目だけ記載されているものと理解しておりますが、国保、介護、後期等を除外するという意図ではないと思っております。</p> <p>大都市の税では事業所税、入湯税、たばこ税なども滞納管理しています。現状の記載であれば法人市民税まででそれ以外の税目は滞納管理できなくてもよいと思われてもいけないので、「個人住民税（特別徴収・普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人住民税など調定管理している税目にかかる取納情報を～」という感じでもいいのかとも思います。</p> <p>「個人住民税（年金特徴）については取納履歴だけ表示され」とあるので、調定情報を表示してはいけない仕様と読み取れます。滞納調定として表示・判定されないことの要件を残し、「取納履歴だけ表示」は不要であると考えます。</p>	<p>取納システムから個人住民税（特別徴収・普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人住民税など、にかかる取納情報を取り込むことができること。</p> <p>個人住民税（年金特徴）については滞納調定として表示・判定されないこと。</p>	
	173			
6. その他	141	<p>【調定情報】として記載されている「除票日」については、その自治体に住民票がなくなった日（税ですと削除日とも言う）と理解しますが、【調定情報】に当項目があるのは誤りで、【個人情報】の方にあるべき。</p> <p>個人情報管理すべき項目を記載いただいておりますが、弊社システム顧客の半数弱がマイナンバーも連携しております。</p> <p>滞納整理の各種照会等で今後用途が拡大する事を意識し、マイナンバーも管理項目に追加するのはいかがでしょうか。</p> <p>ただし、マイナンバーを記載する帳票が非常に限定的かつ利用している市町村も少ないことから、オプションでの対応が望ましいと考えます。</p>	<p>【個人情報】 宛名番号、氏名、生年月日、性別、本籍、住所（前住所、送付先、住定日、異動予定・確定日、転出先）、住民区分、町・世帯コード、連絡先、納税管理人、勤務先、生活保護、DV/ストーカー支援者、関連者・世帯構成）、除票日等</p> <p>【調定情報】 課税情報（個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税等</p> <p>「実装しなくても良い機能」として、【個人情報】に「マイナンバー」を追記</p>	
	147			

機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
2.1.5.	滞納者照会画面において、特記メモを記載できること。 滞納システムを使用する課や係ごとにメモを切り替えることができること。 滞納システムを使用する権限ごとにメモを切り替えることができること。					【事務局】右記APPLIC意見に対応した。
2.1.6.	滞納者に対して、任意にフラグ（付箋）を登録し、フラグによるデータ抽出を行うことができること。 フラグのマスタ管理（名称、付箋始期、終期等）ができること。 抽出した滞納者に対し、一括で付箋貼り付けができること。	事前に登録したフラグを使用できること。			1844 2185	【提案】事前に登録したフラグを使用できるよう記載を追加する 【提案】抽出した滞納者に対し、一括で付箋貼り付けができるよう記載を追加する。
2.1.7.	各種税（個人住民税・法人住民税・軽自動車税・固定資産税）の滞納者を抽出できること。 複数のフラグを組み合わせ、除外でデータ抽出できること。フラグの名称、付箋始期、終期等で抽出できること。				3715	【提案】フラグの名称、付箋始期、終期等で抽出できるよう、記載を追加する。
2.1.8.	任意の条件（宛名番号、個人番号、住所・滞納額（本税・延滞金）・税目・担当・賦課年度・相当年度・期別、分割納付・分納不履行者・分納終了者、滞納処分・猶予の有無、猶予の種類・執行停止の有無、交渉経過、地区、電話番号・電話番号の有無、滞納者区分（ランク）性質、進捗状況）、死亡者、生活保護受給の有無、時効完成予定者、個人住民税の情報（所得・控除種別・特徴義務者）、処分中の財産種類、通知書番号、滞納処分の管理番号、督促発付の有無、時効到来の有無、不納欠損の有無、死亡者、死亡日、生活保護受給の有無、共有固定資産かどうか等）により滞納者を抽出できること。 不納欠損対象の場合、欠損事由での抽出ができること。 日時項目がある条件（滞納処分・猶予の有無、財産照会等）については、期間を指定して抽出できること。 抽出結果は、滞納者情報管理画面への展開、各機能の一括処理、各帳票の一括印刷、CSV出力ができること。	滞納者区分（ランク） 滞納額（督促手数料）			3035 987 2189  5909 7423  7427 24  5631  953 1113 3040 3106 4763 4741 5909 6628 7423 6989	【提案】2.1.8./2.1.18./2.2.1.のランク機能についての記載を、実装しなくても良い機能に修正する 【提案】滞納額（本税・延滞金）に修正する。また、督促手数料をオプションで追加する。 【提案】抽出した対象に滞納者情報管理画面への展開、各機能の一括処理、各帳票の一括印刷ができるよう、記載を追加する。 【提案】任意の条件を組み合わせ、除外でデータ抽出できるよう記載を追加する。 【提案】2.7.シリーズに、照会日を管理できるよう項目を追加する。また、照会日について日時項目がある条件に追加する。 【確認】滞納処分について、充当分が消込まれた期別を抽出する機能は、必要性が高いか。 【確認】以下の条件で抽出する機能は必要性が高いか。（取納日、住定日、異動予定・確定日、担当者） 【確認】滞納処分時の滞納額の内訳が必要となるケースについて、滞納処分後に入金などがあつた場合、処分時の内訳をデータ上確認することが困難という指摘があるが、確認の必要性は高いか。 【提案】抽出条件に、勤務先、督促発付の有無、時効到来の有無、不納欠損の有無、宛名番号、電話番号・電話番号の有無、死亡者、生活保護受給の有無、死亡日、相当年度、共有固定資産、欠損事由、分納終了した対象者、猶予の種類、個人番号を追加する。  【事務局】督促手数料は、レイアウト検討中の帳票において、項目を必須化したことから、機能要件上もすべて必須化した。
2.1.9.		地方税滞納整理機構、都道府県への連携データを作成・出力できること。			3163	【提案】地方税48条移管の記載を追加する。
2.1.10.	確定延滞金、督促手数料のみの滞納者を抽出できること。					督促手数料を徴収していない構成員においては、0円登録、もしくは空欄とすることを想定
2.1.11.	抽出条件について、使用頻度の高い抽出条件を登録し、随時同じ条件を利用できること。					

分類	課題No.	議題・見解	修正案
3. 要件緩和を希望（機能）	164	「滞納システムを使用する課や係ごとにメモを切り替えることができること。」について、開発難易度が上がるため、ここまでの機能化は必要なのででしょうか？任意でよいと考えます。  権限にての制約を行う意図（例：住民税のみ参照可能、国保税のみ参照可能で切り替え）であれば記載内容についての公開範囲を考慮しないで登録可能なので必要かと思えます。（税と料などで別々の課にての管理を想定）しかし、この要件の記載感では同じ権限を保持しているが係が異なる場合も含まれると思いますが、権限では無く所属に依存する管理とすると、機構改革の際のメンテナンスなどその他の機能にも波及することになります。弊社システムご利用の自治体様からは係のみ異なる場合の切り替えについてはご要望がないため、任意でよいかなと考えます。  通常税と国保税等で別の課で徴収する場合、別々のメモで管理されたい場合が多いので機能化しています。（後期、介護等その他科目でも同様です。） 係ごとの管理をされたい要望は少ないので、標準対応とはしておりません。係ごとの管理をされたい要望は少ないので、任意で良いと思います。	「滞納システムを使用する課や係ごとにメモを切り替えることができること。」については任意とのことで、「実装しなくても良い機能」に移す。
3. 要件緩和を希望（機能）	142	「複数のフラグを組み合わせ、除外でデータ抽出できること。」について、2.1.6にある付箋を意味しているのかと思えます。何かしらの条件で抽出する中で、ある付箋（フラグ）がついている人は除外するといったことと理解しますが、標準仕様として必須の内容かという点、そこは任意ではないかと考えます。	「複数のフラグを組み合わせ、除外でデータ抽出できること。」を「実装すべき機能」から「実装しなくても良い機能」に移す。
6. その他	148	「抽出結果は、CSV出力ができること。」について、抽出した後は、対象となった個人に対してアクションを行う場合と一括処理を行う場合があると考えます。現状のままで、CSVを見ながら1件ずつ個人を検索する、CSVを取り込んで一括処理をする等、システム操作が複雑になってしまうとのことと議論したが、各社の操作性の範囲で問題ないとの意見が多数を占め現行のままでした。	－
6. その他	149	「地方税滞納整理機構への連携データを作成・出力できること。」この機能が実装しなくても良い機能となっていますが、現在は多数の都道府県に滞納整理機構があり、滞納システムから移管用データを作成している事例が多数ありますので、実装すべき機能としてはどうかとの意見が上がりましたが、件数が少ない市町村では、システムで移管用データを作成する必要がないこと、滞納整理機構の有無が都道府県ごとに異なる状況があることから、任意の取り扱いで良いとの意見が多数を占めたため、現行のままでした。	－

機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
2.1.12.	名寄せ管理	納付義務者単位で複数の宛名情報が存在している場合に名寄せして管理（参照、登録、修正、削除）できること。 世帯構成員および関係者（家族、共有者、納税管理人、承継人、代表となっている法人、同居人、勤務先、関連者等）について、同時に折衝をおこなう者を名寄せして管理（参照、登録、修正、削除）できること。 関連者登録名寄せしたものは滞納者参照画面に一覧表示し、関連者本人の参照画面にも展開できること。 名寄せした対象者は、滞納明細も宛名ごとの期別をまとめて出力できること。滞納処分、執行停止、猶予、分割納付等、期別を任意に選択する機能について、同様にまとめて出力されること。	個人番号が同一の宛名を自動名寄せ（関連者付け）できること		6988 1845	【提案】名寄せした対象者は、滞納明細も宛名ごとの期別をまとめて出力できること。滞納処分、執行停止、猶予、分割納付等、期別を任意に選択する機能について、同様にまとめて出力されるよう追加する。 【事務局】個人番号を滞納システムで管理する場合、個人番号が同一の宛名を自動名寄せ（関連者付け）する機能は実現可能か、APPLICへ確認する。（滞納システム以外に連携はされない想定） →【事務局】APPLIC確認の結果、ペンダによって実装の可否が分かれた。実装しない／できない理由として、他システムの仕様（住基や宛名）に左右される／関連者登録は人による何らかの確認が必要との意見があった。 【提案】本機能を、オプションとして追加する。 【事務局】用語の修正。「関連者登録」⇒「名寄せ」
2.1.13.			名寄せされた世帯構成員及び関係者の個人情報（宛名番号、続柄氏名、生年月日、住民登録有無、性別、所得、）滞納情報（関係税目、合計課定額、合計収納額、過納額、滞納額、納期未到来額）が参照できること。			
2.1.14.	滞納明細管理	滞納者について、参照先システムが持つ個人情報、課定情報、収納情報、滞納処分情報、その他情報（納期限、法定納期限等、変更後納期限、欠損日、督促状発送・返戻・公示情報等）等をもとに、滞納期別ごとの詳細が分かるよう、滞納明細情報を管理（参照、修正、削除）できること。	また、表示の絞り込み、ソート機能があること。	滞納明細情報の登録は、滞納側で使用するケースが少なく、賦課側でのみ具備する想定	7437 3177	【提案】督促状発送情報、当初納通発送・督促状返戻・公示情報を追加する
2.1.15.		延滞金計算日は任意の日付を設定できること。（任意日を指定しない場合は、現在日がセットされること） また、延滞金計算内訳書を表示することができること。				
2.1.16.		延滞金は任意の日付で期別ごとに自動計算されること。 また、延滞金の計算は法令どおりに行われることとし、（計算を要す）等、延滞金加算を示す文言が表示されること。 法人住民税の申告期限日付データを管理（参照）し、延滞金の計算ができること。				
2.1.17.	担当者設定	滞納システムで扱う課税対象者には、担当者・グループ（班等）が自動で設定されていること。担当者・グループ（班等）は自由に作成できること。 設定される担当者は、地区・市外地区（国籍等）・個人・法人等をもとに、滞納者に紐付くこと。			7447 7448	【確認】担当者設定後の担当者ごとの宛名件数をシミュレートする機能は必要か（オプション想定）。 【確認】2時点での担当する滞納者の差分リストは、必要性が高いか（オプション想定）。
2.1.18.		滞納者ごとに担当者（正・副）を個別・一括で管理（参照、登録、修正、削除）できること。 ランク管理—滞納者抽出結果をもとに、担当者の一括設定ができること。	担当者登録理由を設定し、登録理由で担当者の自動設定する／しないが決定すること。 ランク管理をもとに、担当者の一括設定ができること。		3035	【提案】2.1.8./2.1.18./2.2.1.のランク機能についての記載を、実装しなくても良い機能に修正する
2.1.19.		関連帳票に担当者名を出力できること。				
2.1.20.	滞納明細作成	滞納明細情報に基づき、滞納明細を出力できること。 滞納明細はCSV出力が可能であること。				
2.1.21.		滞納明細について、滞納情報の出力項目（滞納明細情報）を必要に応じて出力する期別を任意に選択できること。金額は任意に修正できること。延滞金、督促手数料のみでも出力できること。 また、以下の期別はデフォルトで表示されないこと。表示する期別、表示されない期別は併用できること。 【表示されない期別】 時効完成分 執行停止分 不納欠損分 処分可能日未経過督促状発布後10日未経過 督促状発送していない期別（納期限の変更分は除く） 納期未到来分 このうち、「執行停止分」「督促状発布後10日未経過」「督促状発送していない期別（納期限の変更分は除く）」「納期未到来分」については、表示の有無を選択できること。 本機能は、滞納明細に限らず、処分帳票作成時、分納計画策定時、催告書等、滞納明細を活用する帳票について同様に適用されること。	表示の絞り込み、ソート機能があること。	執行停止分については、デフォルトで表示されるか、されないかを選択できる機能を想定	2747 4621 6538 69	【提案】2.1.14.同様、実装しなくても良い機能に「表示の絞り込み、ソート機能があること。」を追加する。（オプション） 【提案】滞納明細に出力する金額を任意に修正できるよう記載を追加する。 【提案】滞納明細に限らず、処分帳票作成時、分納計画策定時、催告書等、滞納明細を活用する帳票について同様に適用されるよう追加する。 【確認】以下に修正して問題ないか。 【表示されない期別】 時効完成分 執行停止分 不納欠損分 督促状発布後10日未経過 督促状発送していない期別（納期限の変更分は除く） 納期未到来分 このうち、執行停止分、督促状発布後10日未経過、督促状発送していない期別（納期限の変更分は除く）、納期未到来分については、表示の有無を選択できること。 （時効完成、不納欠損分については、明細上絶対に表示されないこととする趣旨） 【事務局】右記APPLIC意見に対応した。 【事務局】「滞納情報の出力項目（滞納明細情報）を必要に応じて任意に選択できること」について、滞納明細の項目はレイアウト決定で決まったため、本記載は削除する。ただし、出力する期別を選択できる機能は必要と思われるため、追加する。 【事務局】6538の追加機能に伴い、他の機能で滞納明細を活用する機能の記載を、本機能に集約する。2.2.2.から「延滞金、督促手数料のみでも出力できること。」を追加した。
2.1.22.			滞納明細について、別名義の同一人及び同一世帯構成員・関連者の未納分も印刷できること。			【事務局】2.1.12.の記載に合わせ、「滞納明細について、別名義の同一人及び同一世帯構成員・関連者の未納分も印刷できること。」→「滞納明細について、名寄せされた対象者の未納分も印刷できること。」に修正する

分類	課題No.	議題・見解	修正案
6. その他	150	「同時に折衝をおこなう者」=滞納がある人であるので、名寄せ表示した画面で滞納有無が分からないと、名寄せした人全員の情報を別画面等で調べる必要が出て来てしまう。このため、文中に滞納有無の項目を追記し「同時に折衝をおこなう者を名寄せして管理（滞納有無確認、参照、登録、修正、削除）できること。」とするのはどうかとの議論をしたが、2.1.13.の記載があるため、滞納有無確認については任意の項目として捉え、追記不要との意見が多数を占めた。	
6. その他	163	延滞金年率等の毎年のメンテナンスは取滞納単独で必要となる項目だとして以下の文書を追記する議論。 「延滞金年率の変更、休日の変更、役所やその他団体情報のメンテナンスを行えること。」 延滞金年率等の毎年のメンテナンスについては「延滞金の計算は法令どおりに行われること」に内包していると考えられるため、追記不要。法改正により利率のメンテナンスだけでは対応できなく可能性もあるため「法令どおり」に包括してよいのではないかと考えます。	
5. 質問・確認	143	「処分可能日未経過」とは、おそらく、例えば差押であれば、督促発行から10日経過していないとか、そういう意味だと思いますが、用語として分かりづらいため、用語を変更するか用語解説を付けて欲しい。	「処分可能日未経過」とはの用語解説を付けてください。

機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
2.1.23.	承継・相続・連帯納付義務・第二次納税義務	納税義務者に対して「承継納税義務者」「連帯納税義務者」「第二次納税義務者」の設定を行い、登録できること。				
2.1.24.		承継・相続・連帯納税義務・第二次納税義務について、下記の帳票を作成できること。 ・納税義務承継通知／催告 ・第二次納税義務通知				
2.2. 催告処理						
2.2.1.	対象抽出処理	以下の抽出条件により、任意に催告対象となる未納分を抽出できること。抽出結果をCSVで出力できること。除外対象についても抽出できること。抽出条件、除外条件を任意に選択し、組み合わせることができること。  <任意抽出条件> ・年度（現年度/過年度）、期別、科目、滞納種別（事由）、滞納額、発送年月日、収納現在日、公示送達日、指定納期限、督促状発送有無、調定年月（開始月、終了月）（法人住民税のみ）、延滞金のみ滞納繰越分があるもの、担当者名、付箋、ランター線通知発送有無、（分納計画の）誓約年月日、催告期限、国籍、連絡先の有無  <発送除外条件> ・督促停止（停止開始日・停止解除日・期別・停止理由（引抜・停止）を登録した場合）、仮消込、分納契約中間標準レイアウト仕様、納付受託、徴収（換機）猶予中、滞納処分中、執行停止中、時効期別、特徴対象者、死亡者（相続人未設定）、居所不明（調査）者、不現住者（転出若しくは転居しているか、又は居住地に居住していないもの）、海外転出者、本税完納済の年度、繰上徴収、付箋、納期の特例、生活保護受給者、ランター	<任意抽出条件> 電話催告対象者、ランク、他機関異動対象者  <発送除外条件> ランク、他機関異動対象者	「実装しなくても良い機能」にある、「電話催告対象者」は、電話催告システムとの連携がある場合の利用を想定	3035 3793 3795 4623 5914 1849  6212 6979 2394	【提案】2.1.8./2.1.18./2.2.1.のランク機能についての記載を、実装しなくても良い機能に修正する 【提案】CSV出力について追加する。  【提案】除外条件に、納期の特例、死亡者（相続人等未設定）、生活保護受給者、他機関異動対象者（滞納整理機構、都道府県等（オプション））を追加する  【提案】抽出条件に「接触日、国籍、連絡先の有無」を追加する。※接触日について、システムの振る舞いは、交渉経過の日付をもとに、交渉経過情報で臨戸、求庁等のフラグの立ったものを抽出する、等を想定  【事務局】誤記箇所を修正「分納誓約中間標準レイアウト仕様」→「分納誓約中」
2.2.2.	催告書作成	抽出条件を指定し、催告書を一括及び個別に作成（データ、紙）できること。作成した対象者データをCSVで出力できること。  個人画面から、催告書を個別に作成（データ、紙）できること。  催告書に出力される期別を選択できること。期別毎に金額を修正できること。延滞金のみ出力もできること。  催告書の出力時、住所や郵便番号でのソート機能を有すること。  催告書引抜きリストを出力できること。また、引抜きリストの対象者は、催告書発送履歴（交渉経過を含む）を自動で削除されること。 【引抜の条件】 ・出力日から発送日までの消込・仮消込について ・調定額の変更 ・転居 ・滞納処分、執行停止、猶予 ・死亡者 ・住民票の職権消除 ・分納中	督促手数料のみの出力もできること。		1607        3794 7461 831 2335	【提案】2.2.2.に、催告書引抜きリストを出力できる。また、引抜きリストの対象者は、催告書発送履歴（交渉経過を含む）を自動で削除されるよう、追加する。 【確認】下記の例以外に、引抜きの条件として有用なものはあるか。 ■引抜きの条件 ・出力日から発送日までの納付・充当（※仮消込を含めることができること） ・調定額の変更 ・転居 ・滞納処分、執行停止、猶予 →「死亡者」「住民票の職権消除」「分納中」を追加する。 →「出力日から発送日までの納付・充当（※仮消込を含めることができること）」を、「出力日から発送日までの消込・仮消込について」に修正  【提案】催告書の出力時、住所や郵便番号でのソート機能を有するよう追加する。 【提案】期別毎に金額を修正できるよう追加する。 【提案】延滞金のみ出力もできるよう追加する。（督促手数料についても、オプションで追加） 【提案】作成した対象者データをCSVで出力できるよう追加する。  【事務局】2.1.21.における6538の追加機能に伴い、他の機能で滞納明細を活用する機能の記載を、2.1.21.に集約するため、「催告書に出力される期別を選択できること。期別毎に金額を修正できること。延滞金のみ出力もできること。督促手数料のみの出力もできること。」を削除した。
2.2.3.		未納者の状況に応じた通知内容を任意に選択して催告書を発行できること。未納者の状況に応じて、催告書の印字項目（タイトル、文面、注意文（備考）、指定納期限）を任意に編集できること。  催告書の内容自由に作成、複数登録ができ、以後任意に選択して発行可能であること。			5985	【提案】2.2.3.と2.2.5.を以下のとおり統合する。（2.2.5.を削除する） 「未納者の状況に応じて、催告書の印字項目（タイトル、文面、注意文（備考）、指定納期限）を任意に編集できること。」
2.2.4.		延滞金記載の有無をパラメータの設定により選択できること。  延滞金を表示する場合は、任意日を指定し、当日までの延滞金を期別ごとに計算し表示することができること。任意日を指定しない場合は、現在日がセットされること。				【事務局】「延滞金記載の有無をパラメータの設定により選択できること。」について、2.2.2.「延滞金のみ出力もできること。」として、催告書作成時の機能としてまとめるため、本機能を削除する。
2.2.5.		催告書について、印字項目（タイトル、文面、注意文（備考）、指定納期限）を任意に編集できること。			5985	【提案】2.2.3.と2.2.5.を以下のとおり統合する。（2.2.5.を削除する） 「未納者の状況に応じて、催告書の印字項目（タイトル、文面、注意文（備考）、指定納期限）を任意に編集できること。」
2.2.6.		一斉催告、個別催告時の催告書に納付書が出力できること。納付書出力の有無を税目、滞納者ごとに選択できること。 納付書出力時において、出力される納付書は、納付書様式及び郵便振替払込書の様式を選択することができること。払込取扱票の場合は金額未記入を選択することができること。  用紙→納付書 or 郵便振替払込書 金額→記入 or 未記入			3682  7463 55	【提案】納付書出力の有無を税目ごと、滞納者ごとに選択できるよう追加する。 【提案】納付書出力時において、出力される納付書は、納付書様式及び郵便振替払込書の様式を選択することができる。払込取扱票の場合は金額未記入を選択できるよう記載を修正する。 【提案】個別催告時も納付書の出力を選択できる機能を追加する。 【事務局】SMSでの催告配信がシステムから可能か、APPLIに確認する →SMS催告は実施事例が少なく、効果も未知数であるため、標準化には不採用
2.2.7.	催告書発送情報管理	催告書/督促状の発送情報（発送履歴、発送有無、発送日、催告期限、催告区分（催告、差押事前通知など）、発送停止情報、納付書種類（一般、郵便振替））の管理（参照、登録、修正、削除）が宛名、期別単位でできること。収納側の督促状発行データが連携され、期別ごとに督促状発送の有無が自動登録されること。  また、催告書の発送停止情報については、個人単位・期別単位のいずれも設定できること。停止の終了日時を指定できること。			3132 2395	【提案】宛名、期別単位で発送情報の管理ができるよう追加する。 【提案】発送停止情報は、停止の終了日時を指定できるよう、追加する。

分類	課題No.	議題・見解	修正案
6. その他	151	滞納システムで運用されている事例の多い、下記2機能を追記してどうかとの議論を行った。 「電子公印の対応が可能であること。」 「大量印刷を外部業者に委託する際のデータ作成が可能であること。」  議論の結果、下記の理由により追加不要となった。 公印については、同意ですが、本項ではなく帳票要件にも記載があるようなので、そちらで充足されると考えます。 大量印刷については、市町村によって運用が分かれるのでオプション対応となると考えます。  催告書について外部委託できるようという部分は同意見なのですが、下記の理由から要件としての追記は不要かと思えます。 ・公印についてはTKC様と同意見で帳票要件にて確認するため。 ・外部委託については、共通要件の中に催告書を含めた形で記載されておりましたが、その際に帳票要件にて確認すべきということで整理されているため。 ※共通要件への見解と同様の考えとしたほうが良いかと思えます。 共通要件1.9.1（一部抜粋）：各種通知書（案内文、催告書、督促状を含む）について、印刷の外部委託を実施するための印刷イメージデータ又はテキストデータを出力できること。 APPLICIFの見解：共通要件ではなく個々の帳票要件と考える。機能要件からは削除し、帳票要件として個々の帳票ごとに定義すべき。	
6. その他	152	本税完納後に確定延滞金を請求される自治体様もあるので、下記仕様を追記するのどうかと議論。 「確定延滞金のみ残っている期別だけで催告書を作成できること。」  議論の結果、仕様としては延滞金の出力の制御が出来れば問題ないと考え、追記不要との意見多数。	
6. その他	175	「金額：記入 or 未記入」とありますが、金額未記入の納付書は様式により利用不可です。（コンビニ納付は金額の記載が必須） 「金額：記入 or 未記入」は「実装しなくても良い機能」に分類したほうが良いと考えます。	「金額：記入 or 未記入」を「実装しなくても良い機能」に移動

機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
新規	催告書に記載の納付期限を基に、担当者スケジュールに自動で反映できること。				2856	【提案】催告期限を管理できるよう、スケジュールへの自動反映機能を追加する。
2.3. 交渉・臨戸処理						
2.3.1.	交渉経過管理	滞納者に対する交渉経過項目を管理（参照、登録、修正、削除）できること。 登録、削除については、個別・一括で行えること。削除の際は、誤って消すことに対する防止措置が取られていること。 任意の交渉経過については、強調して表示できること。 交渉経過の見出し、本文を作成、編集できること。作成した見出し、本文、交渉経過項目の組み合わせで検索し、抽出できること。 CSVやパンチでの一括登録ができること。  【交渉経過項目】 日付 場所 時刻 内容 見出し 折衝相手 対応者 約束情報 交渉方法（臨戸、来庁、電話対応・催告、文書催告、送金あり、調査、整理方針）  上記のうち、対応者は、ログインしている職員コードがデフォルトで設定されること。			3134 2115  7477 2336	【提案】 CSVで交渉経過の一括登録ができるよう、追加する。 【提案】 最終接触日での抽出等ができるよう、滞納者との接触の有無を管理できるよう、追加する。（日付と、特定の交渉方法の組み合わせでも問題ない）※2.1.8. 抽出条件に「接触日」を追加 【提案】 対応者は、ログインしている職員コードがデフォルトで設定されるよう、追加する。 【提案】 交渉経過項目の組み合わせで抽出できる機能を追加する。 【提案】 パンチで交渉経過の一括登録ができるよう、追加する。
2.3.2.		定型語句を登録することにより、引用することができること。 滞納者抽出結果を基に交渉経過を個別又は一括で印刷できること。			6737	【提案】 滞納者抽出結果を基に交渉経過を個別又は一括で印刷できる機能を追加する。
2.3.3.		世帯員及び2.1.12.「名寄せ管理」で登録した関連者（別世帯の親族、同一世帯の非親族（同居人等））にも同様の交渉記録内容の登録を選択することができること。				
2.3.4.		期間を指定して、交渉経過を印刷・CSV出力できること。				
2.3.5.	交渉経過自動入力	以下の場合、交渉経過に自動的に履歴として追加されること。それぞれ自動で追加されるかは、システム上で設定あるいは都度任意で選択できること。 収納システムで督促を発行した場合、滞納システムの交渉記録に自動で記録されること。  納付書発行 照会文書発行（個別・一括） 催告書発行 督促書発行 分納登録時、分納契約書発行時、分納取消・解除 納付受託時 処分帳票作成時（差押、交付要求、繰上徴収等） 処分猶予帳票作成時（執行停止、猶予、延滞金減免） 時効更新、完成日の手動修正時 財産調査結果入力時 調定、処分猶予の解除時 調定・収納履歴の修正・削除時 不納欠損処理時 納税通知書発行・返戻時 納税通知書、督促状公示送達時			588 4625 4626 6739 7542  990 5713  3055  4409 57	【提案】 自動登録について、以下の項目を追加する。 不納欠損処理時、納税通知書返戻時、督促公示送達時、分納契約書発行時、分納取消、解除時、納通発行時、納通返戻時、繰上徴収等  【提案】 交渉経過への自動登録を任意で行えるよう記載を修正する。 【確認】 収納側で納付書を発行した際、滞納側に連携する必要性は高いか。具体的な運用と併せて回答いただく。 一構成員意見から、滞納側が必要な納付書は原則滞納システムで出力する運用とし、収納システムで納付書を出力した場合は、職員が手入力しても問題ないと判断。仕様書には記載しない。 【事務局】 自動で時効更新、完成した場合に交渉経過が登録されるのは記事数の肥大化につながるため、手動に限るよう記載を修正する。 【事務局】 SMS催告を、収滞納pkgで対応するベンダがあるか、APPLICに確認。 一SMS催告は実施事例が少なく、効果も未知数であるため、標準化には不採用 【事務局】 APPLICに、各パターンで交渉経過への登録される際、本文中に記載される具体的な項目を確認する。また、ユーザーが任意に選択可能かも確認する。 一【事務局】 APPLICから、交渉経過への記載項目の選択は困難との回答 【事務局】 APPLICから、現在記載の自動登録する業務について不要との意見があることから、再度APPLICに、仕様書記載の自動登録可能な業務の中で、自治体が自動登録するかどうか選択ができるかどうかを確認中。 【提案】 APPLICからの回答で、自動登録する業務の選択が可能であれば、機能要件に記載。不可であれば、APPLICから不要という意見があった項目について、オプション化する。
2.3.6.	納付約束情報管理	約束情報として、誓約年月日、納付予定日、納付予定金額、差押予定日等を管理（参照、登録、修正、削除）できること。	職員間でスケジュールを共有できること。		3056	【提案】 職員間でスケジュールを共有できるよう追加する。（オプション）

分類	課題No.	議題・見解	修正案

機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
2.4. 分納処理						
2.4.1. 分納計画策定	<p>分割納付情報（受付年月日、誓約有無、誓約年月日（毎月/隔月）、支払い方法、分割回数、納付金額、開始年月日、終了年月日、取消年月日、分割納付取消理由）の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。</p> <p>分納期別の優先順位を任意に設定できること。期別や納期限でのソート機能を有すること。</p> <p>分納計画策定時、分納期別の時効が更新されること。</p> <p>本税のみまたは、延滞金の場合でも分納計画が設定できること。</p> <p>分納計画の納付日に応じて自動計算された延滞金で、分納計画が策定されること。</p> <p>誓約年月日を基に、担当者スケジュールに自動で反映されること。</p> <p>執行停止中の期別も分納計画に組み込めること。</p> <p>月に複数回分納設定できること。</p> <p>分納計画が未納のまま終了/完了した分割納付情報を抽出し、一括で取消できること。</p>	<p>端数金額の処理ができること。</p> <p>督促手数料のみの場合でも分納計画が設定できること。</p> <p>分納計画が完了した分割納付情報は、自動で削除できること。</p>	<p>端数金額については、分割回数を決めて計画を作成した場合、端数を最初に払うか、最後に払うか、の設定が可能</p>	<p>2048</p> <p>2841</p> <p>4402</p> <p>4627</p> <p>6745</p> <p>6744</p> <p>3169</p> <p>6215</p>	<p>【提案】執行停止中の期別も分納計画に組み込める、月に複数回分納設定できるよう追加する。</p> <p>【提案】端数金額の処理ができるよう、オプションで追加する。（分割回数を決めて計画を作成した場合、端数を最初に払うか、最後に払うか、の設定が可能となると想定）</p> <p>【提案】督促手数料の記載をオプションで追加する。</p> <p>【提案】分納時は時効の更新を選択できるようにし、分納誓約時は時効が更新されるような記載とするため、「更新される」→「更新できる」に修正。</p> <p>分納誓約時の時効については、2.4.16.で対応予定</p> <p>【提案】分納計画が完了した分割納付情報を抽出し、一括で取消できるよう追加する。</p> <p>【提案】分納計画が完了した分割納付情報は、自動で削除できるよう、オプションで記載する。</p> <p>【提案】分納期別は、期別や納期限でのソート機能を有するよう追加する。</p> <p>【確認】分納している場合、新規課税分の口座振替は行われることはない認識でよいか。全国意見照会でも、口座振替税目を分納しない意見が多く見られる。</p> <p>【提案】口座振替中の税目が分納期別に含まれている場合、警告メッセージ等を表示するか、収納側で口座振替の停止・取消処理しないと分納計画策定できないようにするか、検討。</p> <p>→【確認】口座振替している場合、分割納付をしないのか、再度確認。</p>	
2.4.3.	<p>分納計画を同一人につき何種類か選択して設定できること。</p> <p>一人の納税義務者に対して、複数の分納誓約が登録できること。</p>					<p>【事務局】右記APPLIC意見に対応した。</p>
2.4.4.	<p>分納計画策定時に任意の日付の延滞金で分納計画を策定できること。</p> <p>延滞金が発生している場合には、本税と延滞金を併せた分納、本税額のみ分納、どちらにも対応できること。本税に未確定延滞金、確定延滞金を含めた/含めない分納作成ができること。</p>	<p>督促手数料を含めた/含めない分納作成ができること。</p>		<p>6985</p> <p>3805</p>	<p>【提案】以下の5パターンを充足するため、「延滞金が発生している場合には、本税と延滞金を併せた分納、本税額のみ分納、どちらにも対応できること。」を、「本税に未確定延滞金、確定延滞金を含めた/含めない分納作成ができること。」に修正する。</p> <p>①本税のみ ②本税+延滞金 ③本税+延滞金+確定延滞金 ④本税+確定延滞金 ⑤確定延滞金 ※督促手数料はオプション</p> <p>【事務局】2.4.4.「任意の日付の延滞金」→「任意の日付で」に修正することで、分納計画の納付日で延滞金を計算して計画策定される機能とする。</p>	
2.4.5.	<p>分納対象期別を選択できること。</p> <p>金額について任意に設定できること。</p>			<p>2118</p>	<p>【提案】分納対象期別の選択機能を追加する。</p>	
2.4.7.	<p>任意の納期限を一括で設定できること。</p> <p>また、設定した納期限を個別に変更可能なこと。</p> <p>個別の分納ごとに、土日祝日を考慮する（自動的に翌開庁日が設定される）か、考慮しないかを選択できること。</p> <p>祝日を任意に設定できること。デフォルトで、国民の祝日が設定されていること。</p>			<p>6501</p>	<p>【提案】分納約束・納付約束・猶予制度の期間等、指定納期限が発生する場合、土日祝日を考慮し、自動的に翌開庁日が設定されるよう、6.シリーズで対応する。それにあたり、「個別の分納ごとに、土日祝日を考慮する（自動的に前/翌開庁日が設定される）か、考慮しないかを選択できること。」を削除する</p>	
2.4.8.	<p>世帯分納、関連者間分納が設定できること。</p>					
2.4.9.	<p>納期未到来期別も分納に含められること。</p>					
2.4.11. 分納計画シミュレーション	<p>分納の計画策定における延滞金計算について、シミュレーションができること。</p>	<p>シミュレーション結果は、分納策定前でも計画書で出力できること。</p>		<p>3807</p>	<p>【提案】計画策定直前の折衝で資料として用いるため、シミュレーション結果を分納策定前でも計画書で出力できるよう、オプションで追加する。</p>	
2.4.12. 分納誓約情報管理	<p>分納誓約（納付誓約、債務承認）情報（誓約日、誓約履歴、本入金分）、登録履歴、取消）を管理（参照、登録、修正、削除）できること。</p> <p>分納計画上、時効が到来する期別が含まれないようにすること。</p>			<p>1853</p>	<p>【提案】計画通りに納付しても収納できない事態を避けるため、分納計画上、時効が到来する期別が含まれないような記載を追加する。</p>	
2.4.13.	<p>納付計画内容と滞納額に差異が生じ、納付計画を変更すべき場合は抽出できること。</p>					
2.4.14.	<p>以下の分納誓約書類（交渉・決裁用）を発行できること。</p> <p>分納誓約書（市・本人控） 分納計画書・分納内訳書 また、分納誓約書の文面は修正が可能であること。</p> <p>延滞金計算内訳書を出力することができること。</p>	<p>以下の分納誓約書類（交渉・決裁用）を発行できること。</p> <p>分納誓約書（市・本人控） 分納計画書・分納内訳書 また、分納誓約書の文面は修正が可能であること。</p> <p>延滞金計算内訳書を出力することができること。</p>		<p>7495</p>	<p>【提案】2.1.15.同様、分納誓約においても、延滞金計算内訳書を出力することができるよう追加する。</p> <p>【事務局】オプション機能について、現在レイアウト検討しており、必須帳票となっていることから、必須化する。</p>	
2.4.15.	<p>分割納付に関しては、誓約（納付誓約、債務承認）と分納計画作成を一連の流れで実施できること。</p>					

分類	課題No.	議題・見解	修正案
6. その他	144	「分納計画を同一人につき何種類か選択して設定できること。」という表現について意図が分かりづらい。	一人の納税義務者に対して、複数の分納誓約が登録できること。

機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
2.4.16. 分納契約による時効中断処理	納付契約に伴う時効の処理を、法令通り行えること。	分納期別、分納契約期別への収納時、当該年度の期別全ての時効を中断できること。			4403	【提案】分納契約期別への収納時、当該年度の期別全ての時効を中断できるよう、オプションとして追加する。
2.4.17.	契約日を必要に応じて変更し（または承認日を設定し）、当該変更日（または承認日）を時効の起算日とすることができること。					
2.4.18.	分納約東については、時効に影響のない分納処理を行うことができること。					
2.4.19. 分納履行状況管理	分納計画に対する履行状況（履行中、不履行、分納完了）を管理（参照、登録、修正、削除）できること。 また、不履行回数ごとに抽出できること。 また、履行状況は自動で反映・更新されること。				6504	【提案】履行状況の把握については、必ず「日次」である必要はないため、「日次」について削除する
2.4.21. 分納不履行管理	分割納付者について、履行状況毎に抽出できること。 また、不履行回数ごとに抽出できること。抽出した分割納付情報は、一括で削除できること。 速報データを含めた収納額が、納付約束額以上の納付でない場合、不履行と判定できること。	不履行と判定するまでの猶予日数について、任意に設定できる機能を有すること。			6745 955	【提案】抽出した分割納付情報は、一括で削除できるよう追加する 【事務局】APPLICに確認。分納不履行の定義が自治体によって差があるが、以下（3）の他に事例はあるか。また、各社のpkは、どの場合にも汎用的に対応できるような仕様となっているか。 （1）必ず履行になるケース ・分納計画から発行した納付書を用いて、納付した場合 （2）必ず不履行になるケース ・納付額が分納計画の金額未満の場合 （3）自治体によって履行/不履行になるケース ・分納計画から発行した納付書以外の納付手段で納付した場合（当初納進、督促状を用いて納付する等） ・各回の分納の順序が異なっているが、納付はされている場合（分納計画1回目の納付について、1回目分の納付書を用いず、2回目分の納付書を用いて納付する等） ・指定納期限を超過しても、別途自治体が定める期間内に納付した場合（指定納期限=1月10日、実際の納付日=1月20日 とする。当該自治体ではその月内に納付されれば、分納履行とみなしているため、指定納期限を超過しているが、正常に履行とみなす。※実際の納付日=2月1日であれば不履行 等） 【確認】APPLICから、以下の趣旨の回答あり。以下の方針で問題ないか。 【提案】分納計画から発行した納付書以外の納付手段で納付した場合に、履行/不履行いずれにするか、自治体を選択できること。 【提案】分納の順序が異なる場合、不履行扱いになること。 【提案】指定納期限を超過しても、別途自治体が定める期間内に納付した場合に履行したとみなせるよう、「指定納期限」の他、「不履行判定日」のデータ項目を追加する。不履行判定日は、指定納期限から●日経過 などの条件を任意に定めることができること。 【事務局】右記APPLIC意見に対応した。
2.4.22.	分納不履行者リストを紙・CSVで出力できること。 また、納付回ごとの履行有無が参照可能であること。 分納計画が未納のまま終了/完了後にも滞納額が残存する対象者を抽出できること。	納付書ごとの履行有無が参照可能であること。			3433 3810	【提案】納付書ごとの履行有無が参照できるよう追加する。 【提案】分納計画が未納のまま終了/完了後にも滞納額が残存する対象者を抽出できるよう記載を追加する。
2.4.25.	分納計画に基づいて分割納付書を作成できること。また、一度に指定した回数分の分割納付書を作成できること。 分割納付書を指定納期限ごとに個別または一括で出力できること。納付書を出した回を把握できること。 分納計画を変更せずに、指定納期限を変更した納付書を作成できること。納付された場合、当該分納計画の履行状況に反映できること。	複数期別を纏めた納付書を出力できること。 合算できる期別の上限を設定できること。 また、延滞金の場合でも同様一枚の納付書で発行できること。			4628 2228 2955 帳票976	【提案】分納計画を変更せずに、指定納期限を変更した納付書を作成できる。納付された場合、当該分納計画の履行状況に反映できるような機能を追加する。 【提案】納付書を出した回を把握できるよう、記載を追加する。 【提案】分割納付書を指定納期限ごとに個別または一括で出力できるよう、記載を追加する。 【提案】分割納付で合算納付書を使用できるよう、機能要件上記載する。
2.4.27.	印刷する納付書について、納付場所（コンビニ、銀行、ゆうちょ等）が指定する様式を選択できること。 分納納付書の様式は、収納管理システム6.1.シリーズの仕様と同一であること。				2607	【提案】分納納付書の様式は、収納管理システム6.1.シリーズの仕様と同一であるよう追加する。
2.4.28.	不履行者に対して（分納）催告書を個別及び一括出力できること。				5813	【提案】個別出力の機能を追加する。

分類	課題No.	議題・見解	修正案
1. 記載の詳細化を希望	153	収納代行業者への委託内容は自治体によって異なることから、支払から消込までの日数に差異がある状況なので、分納の不履行判定に関して下記文書を追記するのはいかがでしょうか。 「不履行と判定するまでの猶予日数について、任意に設定できる機能を有すること。」 ただし、猶予日数については、運用が異なることから実装は必須としなくても問題ないと考えます。納付約束日の何日後に処理するなどの運用で対応できる部分でもあり、必須機能とする必要はないと考えております。	実装しなくても良い機能として、「不履行と判定するまでの猶予日数について、任意に設定できる機能を有すること。」を追記

機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
2.4.30. 分納用口座管理		<p>口座振替用の口座とは別に、分納用の口座を管理できること。</p> <p>口座振替可能な金融機関を管理できること。</p> <p>口座名義人カナ氏名において全銀協の文字制限に従い入力エラー表示できること。</p> <p>分割口座振替用納付書を作成できること。</p> <p>口座振替データを作成できること。</p> <p>口座振替依頼書を作成できること。</p>			27 1571 3690	<p>【提案】口座振替可能な金融機関を管理できるよう追加する。</p> <p>【提案】口座名義人カナ氏名において全銀協の文字制限に従い入力エラー表示できるよう追加する。</p> <p>【提案】分割口座振替用納付書を作成できるよう追加する。</p> <p>【提案】口座振替データを作成できるよう追加する。</p> <p>【提案】口座振替依頼書を作成できるよう追加する。</p>
<b>2.5. 徴収（換価）猶予処理</b>						
2.5.1. 徴収（換価）猶予の管理	<p>徴収（換価）猶予、猶予の期間延長について、期別を選択して管理（参照、登録、修正、削除）できること。</p> <p>【猶予に係る登録情報】</p> <p>猶予区分（当初、延長）</p> <p>申請年月日</p> <p>許可区分</p> <p>不許可理由</p> <p>決定年月日</p> <p>開始年月日</p> <p>終了年月日</p> <p>決議年月日</p> <p>猶予理由</p> <p>延滞金の利率</p> <p>取消起家年月日</p> <p>取消決議年月日</p> <p>取消理由</p> <p>担保の設定</p> <p>起來日</p> <p>文書番号</p>			申請年月日 = 受領した日を想定している	2121 2844	<p>【提案】期別ごとに管理できるよう追加する。</p> <p>【事務局】受理日がどの項目にあたるか不明という意見があるため、備考に追記した。</p>
2.5.2.	<p>徴収（換価）猶予を設定した場合には、分納計画を連動して作成できること。</p> <p>抽出結果を紙・CSVでリスト出力できること。</p>					
2.5.3.	<p>徴収（換価）猶予について、時効の進行が法令どおり管理されること。</p>					
2.5.4.	<p>換価猶予について法定の延滞金減免を適用するか選択できること。<b>猶予特例基準割合に基づいた延滞金の計算ができること。</b></p> <p>適用する場合は自動で計算されること。また、手動で変更もできること。</p> <p>徴収（換価）猶予取消の基因となる事実が生じた以後の期間に係る延滞金の免除の有無を選択できること。</p>				4633	<p>【提案】猶予時の延滞金利率は猶予特例基準割合で対応するため、記載を「猶予特例基準割合に基づいた延滞金の計算ができること。」に修正。また、換価猶予に限らないため、「換価」を削除した。</p>
2.5.6.	<p>徴収（換価）猶予に係る関連帳票（徴収（換価）猶予申請書等）を、帳票種類ごとに作成できること。</p>					
<b>2.6. 納付受託処理</b>						
2.6.1. 納付受託情報管理	<p>納付受託情報（受付年月日、決定年月日、取消年月日、取消事由）、証券情報（証券番号、券面額、管理番号、振出年月日、振出人、振出地、支払期日、支払人、支払地、決済年月日、返却年月日、不渡年月日、繰戻年月日、代金取立依頼日）を管理（参照、登録、修正、削除）できること。</p>			証券種類とは、小切手、約束手形、為替手形を指す	4447	<p>【提案】証券種類について、備考欄に記載する。</p>
2.6.2.	<p>納付受託について、内訳計算の充当順位設定を管理（参照、登録、修正、削除）できること。</p> <p>納付受託分として収納側で区別して消込ができること。（例：消込用に納付受託期別分の納付書発行、消込データの作成等）</p>					
2.6.3. 納付受託関連帳票作成	<p>納付受託に係る関連帳票を個別に作成ができること。</p>					

分類	課題No.	議題・見解	修正案



機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
2.6.4.	納付又は納入すべき日から納付又は納入があった日に係る延滞金は、免除を選択できること。					
<b>2.7. 財産調査処理</b>						
2.7.1.	実態調査書作成 他機関に対し、調査対象の滞納者を選択し、実態調査書・回答書を一括及び個別に作成できること。また、滞納者に関する各種書類（住民票、戸籍謄本、 <b>破産免責</b> ）の申請書を一括及び個別に作成できること。調査依頼を行う自治体については、全国自治体マスタから選択し、依頼文を作成できること。なお、一括照会センター等の宛先を全国自治体マスタに任意に登録できること。	実態調査書上、マイナンバーの記載を選択できること。		2.1.8.で抽出した滞納者に対し、一括調査が可能となる運用を想定	7521 帳票1705	【提案】一括出力について、2.1.8.の抽出結果を基に調査可能となるよう、備考欄に追加する。 【提案】実態調査書のマイナンバーについては、要望が少なく、実際に使用しているケースも少ないため、対応しない。記載する場合は、備考欄への入力に対応可能と想定。
2.7.2.	各種調査書作成 各種財産の調査書（または照会書）及び回答書を「地方税共同機構」の統一様式等で一括及び個別に作成できること。調査先ごとにマスタ登録され、選択し、依頼文を作成できること。 タイトル、調査内容を自由に作成できる、フリーの調査書を作成できること。 なお、地方税務協会の統一様式については、文言の編集はできないこととする。(実装しない機能か)		地方税務協会の統一様式については、文言の編集はできないこととする。	2.1.8.で抽出した滞納者に対し、一括調査が可能となる運用を想定	2243 7521 60 3722	【提案】地方税務協会以外の様式もあるため、「等」の記載を追加する。 【提案】一括出力について、2.1.8.の抽出結果を基に調査可能となるよう、備考欄に追加する。 【提案】タイトル、調査内容を自由に作成できる、フリーの調査書を作成できるよう追加する。 【提案】実装しない機能として、地方税務協会の作成する統一様式については、文言の編集ができないこととする。 【事務局】「地方税務協会の統一様式については、文言の編集はできないこととする。」について、実装しない機能として定義するため、記載を移動した。
2.7.3.	照会文書・回答文書の文面、宛名、氏名、タイトルを、自由に編集できること。 執行機関（処分庁）について、首長／徴税吏員のいずれかを選択できること。				4769 3815 6541	【提案】宛名、氏名の変更機能を追加する。 【提案】タイトルの変更機能を追加する。 【提案】執行機関（処分庁）について、首長／徴税吏員のいずれかを選択できるよう追加する。
2.7.4.	金融機関への照会について、電子ファイルでの抽出ができること。 また、回答を電子データで一括して取り込むことができること。 契約相手方（調査代行業者、金融機関等）とのインターフェース調整ができること。 照会対象者、回答データはCSV出力できること。				4635 5853 6992	【提案】収納側の機能に合わせ、「契約相手方（調査代行業者、金融機関等）とのインターフェース調整ができること。」の記載を追加する。 【提案】分析に用いるため、回答データはCSV出力できるよう追加する。 【提案】照会対象者データはCSV出力できるよう追加する。
新規		定期的に調査を実施する照会先をグループで登録し、グループの照会先すべてに一括して照会文書を出力できること。			6540	【提案】定期的に調査を実施する照会先を一括して照会できるよう、照会先をグループで登録し、グループの照会先すべてに一括して照会文書を出力できるよう追加する。（オプション）
2.7.5.	登記事項証明書等交付申請書作成 法務局に対し、調査対象の滞納者を選択し、商業／不動産登記事項証明書の交付（閲覧）申請書を一括及び個別に作成できること。					
2.7.6.	回答書作成 各調査書・照会書・申請書を作成した課の宛先を印字した、回答書を作成できること。					
2.7.7.	他機関からの実態調査の照会に対し、回答書を自動で作成できること。自動で作成できる項目については自動作成されること。				6650	【提案】自動で作成できる項目、できない項目が考えられる（給報など、画像データからの文字お越し）ため、記載を詳細化する。
2.7.8.	発行情報管理 各調査書・照会書・申請書について、発行情報（発行履歴、発行有無、発行日、照会番号等の管理（参照、自動/手動登録、修正、削除）ができること。				3814	【提案】照会文書に番号付番を求める外部機関がある認識のため、照会番号を追加する。
2.7.9.	回答情報の管理 各調査書・照会書・申請書から得られた回答情報の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。 財産は債権・不動産・自動車等、動産・無体財産・振替社債等・その他の大区分と詳細（例：債権の場合 預貯金、給与、保険等）の管理ができること。 各回答情報と併せて、差押可能フラグを管理できること。また、フラグをもとに対象財産を抽出できること。 回答先を登録する際、マスタから選択できること。	一括で回答情報を管理できること。		実装しなくても良い機能については、個別画面への展開不要で回答情報の管理ができる機能を想定	6626 2250 4304	【提案】差押可能フラグを立てられる機能を追加し、フラグをもとに抽出できる機能を追加する。 【提案】一括で回答情報を管理できるよう機能を追加する。 【提案】回答先を登録する際、マスタから選択できるよう追加する。
2.7.10.	給与、年金等の継続収入の債権については、調査結果より差押可能額が自動で計算できること。 また、計算結果を出力できること。 生計同一親族数を任意に入力できること。 支払先が2か所以上の場合でも自動で計算できること。				5118 7529	【提案】生計同一親族数を任意に入力できるよう追加する。 【提案】支払先が2か所以上の場合でも自動で計算できるよう追加する

分類	課題No.	議題・見解	修正案
6. その他	154	「各種財産の調査書（または照会書）及び回答書を「地方税共同機構」の統一様式で一括及び個別に作成できること。」について「地方税共同機構の統一様式」で様式の定められていない照会文書もあるため追記。 また、地方税共同機構の統一様式に定められていない照会文書も作成できること。	各種財産の調査書（または照会書）及び回答書を「地方税共同機構」の統一様式で一括及び個別に作成できること。
6. その他	138	発行情報の修正については改ざん等のリスクをはらむため機能として有しないほうが良いとの意見があり議論したが、滞納システムでは、調査書や照会文書を出した際、回答が来た後で発行情報を修正する形で結果を入力して管理する事が多く、修正ができなくなると運用上困ることとなることから、原案のままとなった。 経過記録として発行情報を管理している場合に、回答や補記時効を追記するなどの運用	

機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
<b>2.8. 滞納処分処理</b>						
2.8.1.	財産・権利者情報管理	処分財産の管理及び権利者情報（債権の場合は第三債務者、無体財産の場合は第三債務者、 <b>後発の執行機関</b> 等）の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。 また、処分財産、権利者情報の文章について、編集機能を有すること。 処分財産を基に、滞納処分ができること。 <b>預貯金の第三債務者を管理する際は、金融機関マスタから登録できること。</b>			1611 2519 7533	【提案】 預貯金の権利者情報は金融機関マスタの情報を活用できると思われるため、追加する。 【提案】 後発の執行機関について管理できればよいため、追加する。 【提案】 処分財産を基に、滞納処分ができるよう追加する。
2.8.2.	滞納処分管理	滞納処分の種類、起案日、決裁日、執行日、受付日（有効日）、解除の起案日、解除の決裁日、終了日（処分の自然消滅日、破産開始決定日）の管理ができること。 各滞納処分の解除情報を管理（参照、登録、修正、削除）できること。滞納処分執行した財産について、滞納処分の一部解除（返金に伴う一部解除等）が可能であること。 <b>共有、連帯納税などを名寄せして作成できること。その旨を帳票上に記載していること。</b> <del>期別を任意に選択できること。</del> <del>金額を修正できること。</del>			3696 5793 7531 2848 7535	【事務局】 滞納処分の種類について、用語の定義を行う。 【提案】 共有、連帯納税などを名寄せして作成できること。その旨を帳票上に記載できるよう追加。 【提案】 期別を任意に選択できるよう追加する。 【提案】 金額を修正できるよう追加する。 【確認】 財産の差押時、差押調書上の滞納明細において、滞納額に延滞金を表示させず、後に修正する運用はあり得るか。 【事務局】 2.1.21.における6538の追加機能に伴い、他の機能で滞納明細を活用する機能の記載を、2.1.21.に集約するため、「期別を任意に選択できること。金額を修正できること。」を削除した。
2.8.3.		指定する管理番号で、滞納処分情報を管理（参照、登録、修正、削除）し、出力できること。				
2.8.4.		納期限、法定納期限等を正しく出力できること。また任意で変更できること。		「変更」とは、暫定的な変更でなく、変更後の値が保持されることを示す	6627	【事務局】 備考欄に、「変更」とは、暫定的な変更でなく、変更後の値が保持されることを示す」と追加
2.8.5.		交付要求執行機関情報（執行機関名、執行機関番号、事件番号、対象となる財産（複数可）、要求日、 <b>差押日</b> 、解除日、交付要求の完了日）を管理（参照、登録、修正、削除）し、任意に選択できること。 <b>執行停止中の期別に対しても交付要求できること。</b>			2847 2049	【提案】 差押日の追加を検討する。 【提案】 執行停止中の期別に対しても交付要求できるよう追加する。
2.8.6.		破産手続における交付要求データ選択画面での期別選択時、システム側にて自動的に各期別明細の情報を判断し、債権種別（破産法に基づく財団債権、優先的破産債権、劣後的破産債権）の区分、破産情報（破産手続開始決定日、破産管財人、裁判所、先行差押年月日／解除年月日等）を管理（参照、登録、修正、削除）できること。 延滞金端数については、国税徴収法基本通達第82条関係5のとおりとする。 また、帳票に反映できること。			7533	【提案】 破産情報（破産手続開始決定日、破産管財人、裁判所、先行差押年月日／解除年月日等）を管理できるよう追加する。
2.8.7.		交付要求時に、国税徴収法、滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律の及びその条文の区分を選択することにより、自動的に文言が、帳票に反映できること。				【事務局】 右記APPLIC意見に対応した。
2.8.8.		滞納処分要件を満たした期別は、自動で選択されていること。また、滞納処分要件を満たさない期別については、手動で滞納処分期別として選択できること。 <b>滞納処分要件を満たさない期別を選択した場合、メッセージなどが表示されること。</b>			5927	【提案】 滞納処分要件を満たさない期別を選択した場合、メッセージなどが表示されるよう追加する。
2.8.9.	滞納処分の処分調書等作成	入力された財産情報や権利者情報をもとに、滞納処分に係る関連帳票（登記嘱託書・登記原因証明情報、債権現在額申立書・繰上徴収等を含む）を個別に作成できること。 入力された財産情報や権利者情報をもとに、滞納処分調書のほか、滞納処分に係る関連帳票（登記嘱託書・登記原因証明情報、債権現在額申立書、繰上徴収等）を個別に作成できること。 また、処分年月日は手入力できること。（未入力の日付のものを作成できること。） また、滞納処分調書の文章について、編集機能を有すること。デフォルトの文章を複数登録できること。 <b>滞納者の住所、氏名、金額、法定納期限等について、修正できること。</b>			1857 7538 1613	【提案】 デフォルトの文章を複数登録できるよう、追加する。 【提案】 滞納者の住所、氏名、金額、法定納期限等について、修正できるよう追加する。 【事務局】 APPLICに、以下のように、特定の処分に続く手続における関係帳票の作成時に、データを連携できるかどうか、実現可能性を確認する。 ①参加差押処分データとその後の債権現在額申立書の帳票との連携。 ②債権の二重差押時に併せて交付要求を行う際の両者のデータ連携。 ③滞納法に基づく交付要求の帳票作成時の元となる差押処分データとの連携。 ④先行差押の期別が、後発の差押調書作成時に期別が表示されない等 ⑤その他 →APPLICからは、いずれも3社が実装、1社が未実装であった。しかし、あった方がよい機能ではあるが、画面遷移の範囲とし、標準仕様書上は定義しない。 【事務局】 右記APPLIC意見に対応した。
2.8.10.	配当計算書作成・管理	配当計算書の情報を管理（参照、登録、修正、削除）できること。 差押範囲をもとに、配当計算書（国税通則法49条国税徴収法施行令49条に記載事項が明記）を作成し、出力できること。 また、配当処分のもととなる滞納処分の内容を自動で入力し、その内容を編集できること。 債権現在額、他機関の債権額、残余金の自動計算機能を自動計算できること。 差押財産の一部換価（預金の一部換価等）についても、配当計算書を作成できること。 <b>配当時の延滞金額について、延滞金計算日を任意に設定できること。</b> <b>配当計算書を出した日から7日を経過した日が休日等の場合、換価代金の交付期日として選択できないこと。</b> <b>一つの滞納処分に対し複数の配当計算書の作成ができること。</b>			2397 2765 3076 5947 7539	【提案】 配当計算に記載される滞納処分の内容は、滞納処分情報と同一のものが自動入力される仕様が一般的と思われるため、追加する。 【提案】 配当時の延滞金額について、延滞金計算日を任意に設定できるよう追加する。 【事務局】 法令に誤りがあるため修正した。 【提案】 配当計算書を出した日から7日を経過した日が休日等の場合、換価代金の交付期日として選択できないよう追加する。 【提案】 継続債権の取り立てなど、一つの滞納処分に対し複数の配当計算書の作成ができる機能を追加する。 【事務局】 「（国税徴収法施行令49条に記載事項が明記）」について、記載事項は印字項目で定義するため、この文言は削除する。
2.8.11.		配当計算書作成上、頻度が高い債権者、第三債務者（所在・名称）を、随時選択できること。				

分類	課題No.	議題・見解	修正案
6. その他	155	「滞納処分の種類」という記載が曖昧なので、滞納処分で行う具体的な処分種類を明確化する為に次のように追記するのはいかがでしょうかを議論。 「滞納処分の種類（差押、参加差押、国税徴収法交付要求、滞納法交付要求、破産事件交付要求）」 議論の結果、滞納処分としては、差押、参加差押、交付要求でいいかと考えます。破産等の制御は、帳票要件にもありましたので、特段明記は不要と考えます。とのことで、原案のままとなった。	—
5. 質問・確認	156	「滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律の及びその条文の区分を選択することにより、」の文中の「及びその」は誤記ではないでしょうか。	—
6. その他	165	下記のように修正すべき議論したが、原案のままとなった。 「滞納処分要件を満たした期別は自動で選択されていること。督促発布後10日未経過等の滞納処分要件を満たさない期別については、自動では選択されないようにすること。差押（参加差押）帳票については、処分理由付記対応がされていること。」	—
6. その他	157	「滞納処分に係る関連帳票」について、本人死や第三債務者死の帳票が記載されていないので追記の提案があったが、別途、帳票確認があるため、現時点で具体的な帳票の明記は不要と判断。ただし、メインの帳票が表現されないのはおかしいため、修正案を提案する。	入力された財産情報や権利者情報をもとに、滞納処分調書のほか、滞納処分に係る関連帳票（登記嘱託書・登記原因証明情報、債権現在額申立書、繰上徴収等）を個別に作成できること。



機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
2.11.2.	起算日の判断条件・時効更新・完成猶予要件について任意で登録・設定できること。 充当による収入の場合は時効延長を行わないこと。				1860	【提案】 充当による収入の場合は時効延長を行わないよう追加する。
2.11.3.	本税完納後の延滞金についても時効の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。	督促手数料についても時効の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。			7685	【提案】 督促手数料についての記載をオプションで追加する。
2.11.4.	時効の起算日、更新要件、完成猶予要件に基づいて、時効完成日を期別単位、年度単位で法令どおりに自動計算できること。				6775	【提案】 時効の根拠が確認できるよう、追加する。
2.11.5.	出力条件（本税・延滞金の有無、執行停止中の有無、時効完成日の指定、納税通知書番号等）を指定し、時効完成予定対象を抽出できること。CSVでも出力できること。				3082 3726	【提案】 延滞金の有無の記載を追加する。 【提案】 CSV出力について追加する。
<b>2.12. 不納欠損処理</b>						
2.12.1.	本税の有無、法令、年度、税目、時効完成日等で不納欠損予定者を抽出し、不納欠損の判定・処理ができること。不納欠損は期別単位で処理できること。 不納欠損処理後、不納欠損期別は滞納側で抹消非表示にできること。抹消前であれば、不納欠損の取消処理ができること。非表示とした欠損額は、表示することもできること。				2276	【確認】 不納欠損処理後、不納欠損期別を抹消すると一旦結論付けたが、非表示として、データの抹消を避けてほしいという意見がみられる。後に確認することがあるとのことだが、非表示として問題はないか。 →「非表示とした欠損額は、表示することもできること」と追記併せて、抹消についての記載を削除、修正した。
2.12.2.	不納欠損（即時欠損含む）について、個別・一括処理ができること。また、不納欠損の一覧表を作成できること。時効理由、執行停止の有無、税目、現年過年、不納欠損事由の区分等が明記されること。CSVでも出力できること。				3084 6805	【提案】 CSV出力について追加する。 【提案】 不納欠損事由の区分も記載されるよう追加する。
2.12.3.	不納欠損について、本税と延滞金を合わせて処理できること。	不納欠損について、本税と延滞金をそれぞれ分けて処理できること。			2535	【提案】 併せて処理するケースの記載がないため、必須機能側に、本税と延滞金を合わせて処理できるように追加する。
2.12.4.	欠損情報（起算日、決裁日、欠損年月日、年度、科目、期別、調査担当者、特記事項、確認事項、欠損額）の管理（参照）ができること。 欠損情報を一意に特定できる番号が管理できること。				7551	【提案】 欠損情報を一意に特定できる番号が管理できるよう追加する。 【提案】 起算日、決裁日を追加する。（他の帳票出力する機能も同様か）
2.12.5.	欠損有とした滞納者に対して、税目ごとに欠損期別か否かを識別できること。					
2.12.6.	欠損処分関連帳票（不納欠損調書等）を個別に作成できること。					
<b>3. 交付</b>						
<b>3.1. 納付書等発行（再発行）</b>						
3.1.1.	納付書と郵便振替用紙払込取扱票を納税者期別単位で発行/再発行できること。 払込取扱票は、記載項目を任意で選択できること。 納付書によって納付時に時効延長の有無を、選択できること。 出力の際、調定額未納額を変更して出力できること。 口座振替登録税目のある納税義務者/仮消込情報がある納税義務者/当初納通発送までの間、納付書の再発行をする際アラートなどが表示されること。	納付書は、住所、氏名について変更/非表示での出力ができること。			1128 1788 2015 3085 3823 4005	【事務局】 払込取扱票に修正 【提案】 払込取扱票については、記載項目を任意で選択できるような記載を追加する。 【提案】 口座振替登録税目のある納税義務者/仮消込情報がある納税義務者/当初納通発送までの間、納付書の再発行をする際アラートなどが表示されるよう追加する。 【提案】 「調定額」でなく「未納額」が出力されるべきなので、修正する。 【提案】 納付書は期別で出力されるため、期別単位とする。 【提案】 軽自動車税等で第三者（車検業者等）が車検証等を持参の上、表庁納付に訪れた場合、納税者の「住所」を非表示として納付書を交付する必要があるため、納付書は、住所、氏名について非表示での出力ができる機能をオプションで追加する。 【提案】 住所、宛名を変更する場合があるため、変更機能の記載をオプションで追加する。
3.1.2.	個人住民税（特別徴収）の納付書を出力できること。納期特例の納付書も出力できること。特別徴収の納付書には、延滞金・督促手数料を出力できること。 法人住民税の納付書を出力できること。	法人住民税の納付書は法人で定義しており、取滞納では定義しない懸定			5173	【事務局】 備考欄を削除。法人ITで定義した納付書の記載を、最終的に収納側に移行する。 【事務局】 法人住民税の納付書を出力できるよう、追記する
3.1.3.		複数期別を纏めた納付書を出力できること 合算できる期別の上限を設定できること また、延滞金の場合でも同様に一枚の納付書で発行できること			2749	【提案】 納付書の様式は、最終的に収納管理システム6.1.シリーズの仕様と同一であるよう修正する。 【事務局】 収納管理システム6.1.シリーズの記載にそえるため、本項目を削除
3.1.4.	任意の金額で窓口領収したとき、任意の条件（納期限順・年度税目順含む、本税・延滞金・本税先行、納付区分）で納付書が発行できること。 窓口で納付があった場合、仮消込の登録ができること。	本税一督促手数料で納付書が発行できること。			2584 5174	【提案】 収納2.1.6.「窓口で納付があった場合、仮消込の登録ができること。」と同様の機能を追加する。 【提案】 督促手数料についても追加する。 【事務局】 右記APPLIC意見に対応した。
3.1.5.	税額変更時、税額変更後の金額で納付書が発行できること。 賦課側で税額変更した場合、連携後から税額変更通知発送日までの間、アラート機能や出力制限等をかけることができること。					

分類	課題No.	議題・見解	修正案
6. その他	158	「法令どおりに自動計算できること。」という記載だと、業務上考慮が必要な民法の準用まで含まれるか明確ではありませんので、下記のとおり追記するのはどうかを議論。 「法令（税法及び民法の準用も含む）どおりに自動計算できること。」 議論の結果、「法令」のままでも問題ないとの意見が多数で、原案のままとなった。	
6. その他	159	滞納と収納で欠損情報を共有することは大前提だと思いますが、明確に記載はされていないので、次の1文を追加するのはどうかを議論。 「欠損データは収納システムと共有できること。」 滞納で入力した欠損内容を収納に反映できることは、記載しておいた方がいいとする意見の一方で、「滞納と収納で欠損情報を共有すること」については大前提ということで同意見なのですが、標準仕様たたき台の最後のほうですが、1740_6.2_1_収納システムとの連携にて記載されておりしたので、追記は不要との意見が多数。	
6. その他	160	窓口領収して納付書発行してから消込がされるまでの間、誤って未領収前提で対応を行ってしまうように滞納システムの画面上で領収済である事が分かる必要があると考えます。 この為、収納の2.1.6.消込処理（一般納付）と合わせ下記の文を追記。 「窓口で納付があった場合、仮消込の登録ができること。」	



機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
6.1.6.	一括取込	対象者(宛名番号のある)の交渉経過について、CSVデータの一括取り込みによる汎用更新ができること。				
6.1.7.	延滞金減免	延滞金減免申請があったものに対して、延滞金減免情報(対象の科目、年度、期別、申請日、申請事由、申請者、免除金額、免除率、免除期間)を管理(参照、登録、修正、削除)ができること。 充足差押による延滞金の免除に対応できること。		各自治体独自の減免制度を想定	1863	【提案】充足差押による延滞金の免除に対応できるよう追加する。
6.1.8.	宛名		各文書に、窓あき封筒用の宛名印字機能があり、登録住所地を自動印字することができること。			
6.1.9.			宛名書(送付先、郵便番号、氏名、住所、表題、文面)、を印刷できること。また、宛名書は、窓あき封筒に対応できること。			
6.1.10.		指定された送付先以外の情報が(納税管理人が納税義務者名と異なる場合等)宛名に併記できるされないこと。			6794	【提案】現行記載「併記されない」を「併記できる」に修正する。
新規		分納約束・納付約束・猶予制度の期間等、指定納期限が発生する場合、土日祝日を考慮し、自動的に翌開庁日が設定されること。 延滞金年率について変更できること。 出力される帳票について、文書番号が自動付番できること。番号は手動で修正できること。	ハンディターミナル等、訪問徴収用のデバイスに、訪問徴収に必要な情報を連携できること		6501 2294 2124 2296	【提案】分納約束・納付約束・猶予制度の期間等、指定納期限が発生する場合、土日祝日を考慮し、自動的に翌開庁日が設定されるよう、追加する。(2.4.7.) 【提案】延滞金年率について変更できるよう機能を追加する。 【提案】出力される帳票について、文書番号が自動付番され、番号は手動で修正できるような記載を追加する。 【事務局】訪問用のハンディターミナルに、滞納者情報を書き出す機能を実装可能か、自治体の実装状況はどうか、APPLIに確認する。 →【提案】ハンディターミナルを持つ自治体を考慮し、「ハンディターミナル等、訪問徴収用のデバイスに、訪問徴収に必要な情報を連携できること」とオプション追加する。
6.2. 他業務システム連携						
6.2.1.	収納システムとの連携	収納システムから、以下の情報を連携できること。 督促状の入力日・返戻日、督促状の公示日、収納システムの異動情報(調定情報、納付情報、延滞金等)、督促発行履歴・削除履歴・返戻履歴・公示送達履歴、宛名情報(納税管理人、口座情報、送付先情報、電話番号) 滞納システムから収納システムへ、以下の情報を連携できること。 充記当データ(充当額、充当先の税データ(税目、期別、金額等)等)、繰上徴収、差押等の情報、異動情報(処分情報、執行停止情報、猶予情報、不納欠損情報等)、滞納側で変更した納期限、変更した本税、延滞金情報、納付書発行情報、仮消込情報			7546 6750 2063 6798 6215 6556	【提案】執行停止データを収納システムに連携できるよう、追加する。なお、収納システムでは執行停止期別について督促状・納付書の出力を抑制する必要があると想定。(督促については、即時消滅などが考えられる) 【提案】収納側の延滞金計算や督促に影響するため、猶予情報を収納システムに連携する機能を追加する。 【提案】収納側の電話番号を滞納システムに連携する機能を追加する。 【事務局】滞納システムでの名寄せ結果を収納システムに連携することは実装可能か、また自治体からの要望はあるか、APPLIに確認する。 →滞納での名寄せ(関連者登録)を連携はしない。 納付書発行時に片方の宛名の納付書を発行し忘れるなど、情報を共有することで解決可能な課題については、収納/滞納システムが分離、かつ収納からしか納付書を出力しない場合にしか用いられないと思われるため。 【確認】分納している場合、新規課税分の口座振替は行われることはない認識でよいか。 【確認】口座振替中の税目が分納期別に含まれている場合、警告メッセージ等を表示するか、収納側で口座振替の停止・取消処理しないと分納計画策定できないようにするか、検討。 【提案】仮消込情報の連携機能を追加する。  【事務局】右記APPLIC意見に対応した。  【事務局】収納側7.1.1.の修正に合わせて、滞納側も「督促状の入力日」→「督促状の返戻日」に修正した。
6.2.2.	課税情報の連携		課税システム、または収納システムから、課税情報を連携できること。			
6.2.3.	他のサブシステムとの連携		サブシステム(電話催告サブシステム等)との連携ができること。			
6.3. 検索						
6.3.1.	検索対象	各税目の調定情報、納付情報、滞納情報、口座情報、還付・充当情報、督促情報及び異動履歴(帳票発行履歴、特記事項(メモ)等を含む)を照会できること。			3032	【提案】収納9.3.「検索」と同一の機能を滞納にも追加する
6.3.2.	検索条件	氏名(カナ・漢字・アルファベット、外国人通称名)、住所(市内・市外)、生年月日、性別、宛名番号、個人番号・法人番号、住民区分、税目、年度、通知番番号、世帯番号、物件番号での検索ができること。 カナ・漢字での検索はあいまい検索ができること。 複合検索が可能なこと。 納付の有無で絞り込みが出来ること。	旧姓、旧住所での検索ができること。		3032	【提案】収納9.3.「検索」と同一の機能を滞納にも追加する
6.3.3.		特別徴収指定番号、車両番号での検索ができること。			3032	【提案】収納9.3.「検索」と同一の機能を滞納にも追加する

分類	課題No.	議題・見解	修正案
6. その他	145	「併記」の解釈について、『納税管理人と納税義務者が違う場合は「納税管理人員様納税義務者様分」とせずに、「納税管理人員様」だけを印刷するということ』だと読み取れますが、逆に併記するべきではないかと思えます。併記しないようにカスタマイズしたことがなく、併記することが普通で「併記しない」運用を実施したことはありません。したがって、6.1.10は削除すべき。	要件削除
6. その他	162	滞納システムから収納システム連携に必要な項目として「納付書発行情報」もあるため、追記。  充記当データ(充当額、充当先の税データ(税目、期別、金額等)等)、繰上徴収、差押等の情報、異動情報(処分情報、不納欠損情報等)、滞納側で変更した納期限、変更した本税、延滞金情報、納付書発行情報	滞納システムから収納システムへ、以下の情報を連携できること。

機能名称	仕様書たたき台			備考	No	論点
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	実装しない機能			
6.4. その他						
督促状の発送	督促状の個別出力ができること。金額を手動で修正できること。 死亡者においては、課税情報で登録された代納設定者に対して督促状を出力できること。 固定資産税の未納については納税義務者だけでなく共有者にも督促状を出力できること。共有者への督促状出力可否を選択できること。 軽自動車税の未納については車両番号も記載されること。 法人住民税の未納については事業期間、事業年度、申告区分、調定年度が記載されること。 督促発送したものに對して時効中断を行えること。また、督促返戻があったものに対しては、時効中断を解除すること。				48 2582 3044	【提案】滞納側でも督促状を個別に出力する記載を追加する。なお、一括での出力は収納側で対応するため、記載しない想定。 →【事務局】収納4.2.3.から、個別発行についてのみ引用した。 【事務局】延滞金の計算について、法令の詳細を記載するか、事務局で検討する。 【事務局】時効の計算について、法令の詳細を記載するか、事務局で検討する。 →対応

分類	課題No.	議題・見解	修正案
6. その他	174	仕様書全体の話になるのですが、滞納管理の仕様書については、大規模団体向けの仕様で構築されているように思われます。小規模団体であれば、「実装すべき機能」としてあがっている内容の内、使われない機能（※1）があると考えられます。大規模団体向けの実装すべき機能、中小規模団体の実装すべき機能という形で仕様を分けることはできないのでしょうか。  ※1…例えば、小規模団体については以下の機能が必要というのをあまり聞きません。 ・承継・相続・連帯納付義務・第二次納税義務 ・納付受託  上記の団体規模や具体的な機能についてはあくまで一例になりますが、特に滞納機能については団体により使う機能（システム化の必要がある機能）と使わない機能（システム化の必要がない機能）があるのではないかと そもそも滞納システムは収納のサブシステムの的な位置付けのシステムで（最近あまり聞かなくなりましたが以前は収納支援システムという言い方もよく耳にしました）、未導入の団体もあります。仕様案で滞納機能に分類されている機能のうち、システム化の必要な機能だけをシステム化して運用されている団体も多くある認識です。  とはいえ滞納機能の全てを任意機能とすることも難しいと思いますので、滞納機能の仕様については該当機能を実装する場合の必須機能または任意機能という形で公開できればよいと考えます。	実装すべき機能とオプション機能の精査をお願い致します。